政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

平成24年5月9日

千葉県選挙管理委員会委員長 土田 吉彦

届出者	異動事項	内容		届出年月日
		新	П	油田平万口
三瓶 輝枝	主たる事務所	千葉市花見川区花園5-1-3	千葉市花見川区花園2-10-16	平成24年3月28日
福谷 章子	主たる事務所	千葉市緑区おゆみ野3-40-8-213	千葉市緑区おゆみ野3-40-8 河野ビル2F	平成24年4月12日
山本 幸治	主たる事務所	柏市柏308-9	柏市中央町5-21-806	平成24年4月25日